



旭川市  
中心市街地活性化基本計画【改定版】  
(概要版)



平成29（2017）年12月  
令和5（2023）年3月改定



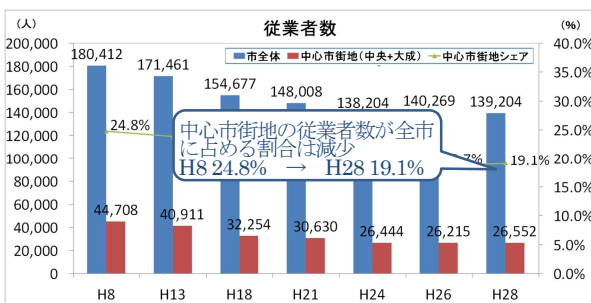
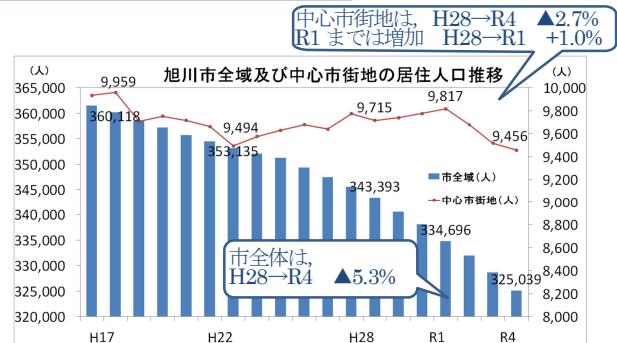
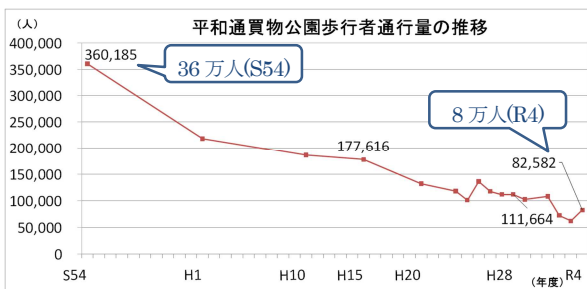
## 背景・現状

### 背景

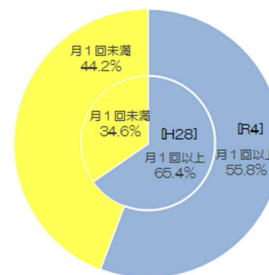
郊外での居住や大型集客施設の展開  
買物、外出、レジャー等の目的地の選択肢が増加

中心市街地の相対的な価値や魅力が低下  
中心市街地の賑わいが徐々に失われてきました

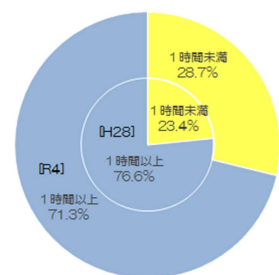
### 現状



#### まちなかに行く、または来る頻度



#### まちなかの滞在時間



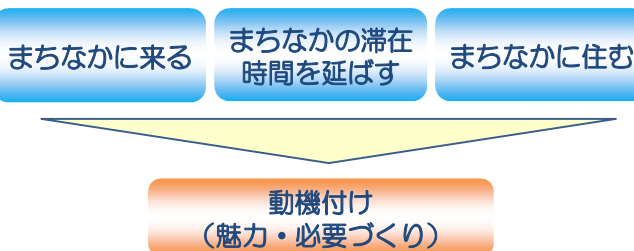
#### 中心市街地で活動する商店街や市民団体等の意見

- 公共交通機関の充実やまちなかでの移動の課題
- 休息できる場所や子育て世代が気軽に利用できる場所が必要
- 若者が過ごせる場所や、学生や若者と大人が交流し、意見交換できる場や機会の必要性
- イベントをしやすくするための手続きや体制づくり、イベントや各種情報の発信強化

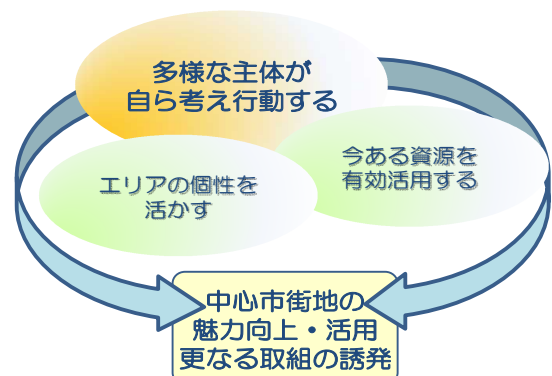
など

## 課題・目標・推進指針

### 計画の課題・目標



### 推進指針



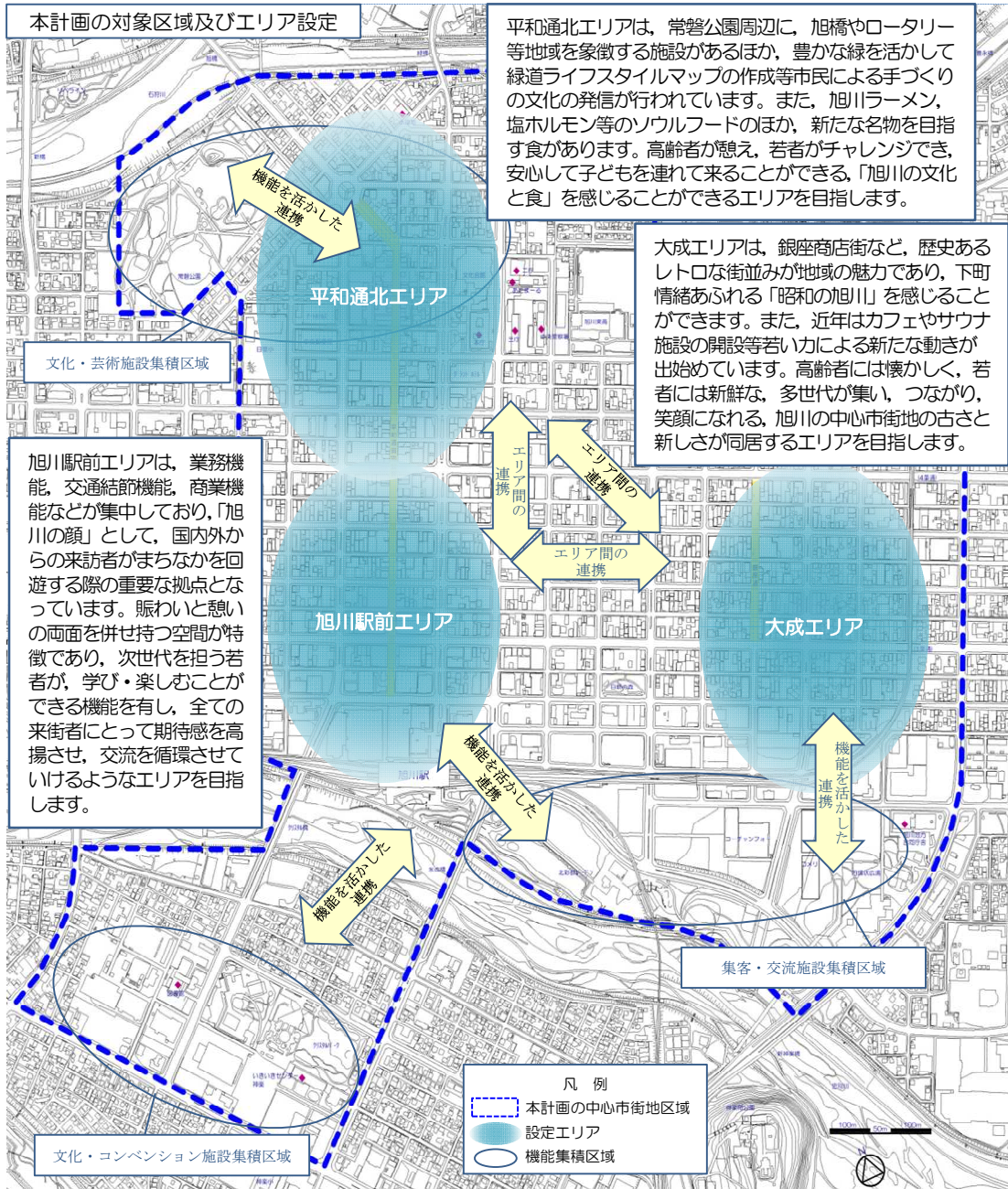


## 計画対象区域及びエリアの設定

各エリアの目指す方向及び計画テーマについては、各エリア内で活性化の取組の担い手として活躍している地域の方で構成する旭川市中心市街地活性化協議会企画推進分科会の委員による懇談を開催し、いただいた意見を基に設定しています。

- 計画対象区域 北彩都あさひかわ地区、平和通買物公園、銀座仲見世通周辺地区、神楽地区の一部を含む382ha。
- エリア設定 歴史的に商業・業務の中心である中心市街地区域内において、市民自らの手による中心市街地活性化に資する取組の芽が出始めている箇所をエリアとして設定。当初は、①旭川駅前エリア、②平和通北エリア、③大成エリアの3エリアを設定。
- 中心市街地全体 各エリアの個性を活かし合いながら一体となって、今ある資源を有効活用し、新たな魅力を創出し、まちなかに集う全ての人同士による交流を通じ、エリアの活力をまち全体に上げていきます。

## 計画テーマ 「おもい つながる 育てよう まちなか」



機能集積区域 これまでに整備した基盤を有効活用するため、特徴的な都市機能が集積されている区域を機能集積区域として位置付け、設定エリアにおける各種取組と連携を図ります。常磐公園周辺の「文化・芸術施設集積区域」、神楽地区の「文化・コンベンション施設集積区域」、北彩都あさひかわ地区の「集客・交流施設集積区域」の3区域を設定。

市民にとって大切な空間である中心市街地

活性化の主役はみなさんです

中心市街地には様々な都市機能が集積  
(業務機能, 商業機能, 交通結節機能など)

中心市街地は市民の  
一体感やアイデンティティを象徴する空間



維持・活性化が必要不可欠

活性化の取組は、市をはじめとして、関係団体等で構成する旭川市中心市街地活性化協議会に設置された企画推進分科会委員（地域の主体的な取組の担い手）が中心になり、事業提案・実施する体制とします。

この際に、分科会委員に限らず各エリアにおける活動の主体となる市民のみなさんに積極的に参画していただき、関係主体間の連携・協働により賑わいの実績を積みあげ、活性化の実感につなげていきます。

旭川市中心市街地活性化協議会

(関係団体及びオブザーバーにより構成)  
構成団体間の情報共有, 意思決定

企画推進分科会

(地域における主体的取組の担い手により構成)  
事業提案, 事業実施

計画の期間は、令和10年3月までのおおむね10年間を予定しています

